

福祉紹介シリーズ

№6

福祉事務所 商工課

福祉 事務所

福祉事務所では、お年寄りや子どもさん、障害をもたれた方や生活に困る方など市民の皆さんの幸せを福祉行政面から担当しております。



福祉六法といわれている生活保護法、老人福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法、児童福祉法、母子福祉法を中心に、共同募金や日本赤十字の事務など地域福祉の面も含めて、保護係、厚生係、庶務係の三係で分担しております。

また、公立保育所や老人福祉センターの運営、老人や障害のある方々へは六人のホームヘルパーを派遣するなど、市民の福祉ニーズにこたえるよう努力しております。

これらのほかに、ボランティア・ビューローなど民間福祉活動の窓口にもなる社会福祉協議会（文化会館内）や各種福祉団体の援助も行っております。

■保護係

生活に困窮されておられる方々の、生活保護とその相談を受けています。三人のケースワーカーが担当しており、親切に相談にのりながら自立への援助を行っております。

また、高齢化社会への問題が種々でありますが、これらに対応するため、「老人ホーム」への入所事務や敬老祝金の支給、ひとり暮らし老人への愛のベルの設置、地域ぐるみで介護できる地域ホームケアシステムなど、数多くの在宅福祉事業を取り扱っております。

■厚生係

「完全参加と平等」をスローガンに掲げる身体障害者や精神薄弱者の方々へ身体障害者手帳等の交付、施設入所、

商工課

商工課では、商工観光係、労政係の二係で構成されており各々の係の仕事の分担はつぎのとおりです。

■商工観光係

商工業関係においては、優良企業の誘致、誘致企業と地元企業との連絡調整、福利厚生労務改善等の事業、小規模企業者のための運転・設備資金融資、各商工業団体に対する事業補助、商店街販売促進のための近代化事業、取引上における計量の安全を図る

補装具の交付、自動車税減免証明など障害のある方々への福祉サービスを行っております。

また、児童福祉の面では、保育所入所事務、家庭児童相談室の相談業務、児童手当や児童扶養手当の支給、児童遊園地の整備にも若干のお手伝いを行っております。

母子福祉面では、母子福祉資金の貸付や母子医療の事務など、母子家庭の方々の福祉サービスにつとめています。

■庶務係

ための計量器検査など、市の経済基盤を支える中小企業及び事業所の振興を図るため市



広い分野にわたる事務を担当しています。

老人のしあわせの里づくり、障害者の住みよいまちづくり、明るい母子・父子家庭づくりをテーマに、市民福祉の推進をめざす「福祉のまちづくり推進事業」を都留市社会福祉協議会と協力して行っています。また、市民の皆様のご協力をいただいで、共同募金、日赤募金の業務も行っております。

そのほか、中国からの帰国者の世話や戦傷病者、戦没者遺族、軍人恩給など福祉六法以外の事務も行っております。

また観光面におきましては都市公園の維持管理、自然遊歩道、三ツ峠、御正体山、九鬼山等の登山道整備、案内板標識の設置、さらに数少ない観光資源開発を目的に、「八朔まつり大名行列」の運営などを行っております。

■労政係

雇用促進を図るため高齢者を雇い入れた事業主に奨励金を支給したり、また高齢者の生きがい助長と経済的效果を含めたシルバー人材センターの設立に向かって準備中であり、事業所やご家庭からの仕事のご依頼や会員の登録募集をしておりますので、ご協力をお願いいたします。